

信州大学八学部の中で、最も古い伝統を継承する教育学部にのみ同窓会が存在しないことは不思議である。同窓会設立の動きがなかったわけではない。時を得なかつたのである。

人はだれでも心にふるさとを求める。とりわけ、青春を燃焼し尽くした母校に寄せる想いは熱い。その想いは、利害得失を超えた、心のふるさとへの回帰とさえいえるものである。

学部の開学から四〇年。卒業生も一万二千名を越えて、早くも現職を去ろうとする者もいる時期に達している。この機を逸して同窓会設立の機会はない。

同窓会設立の意義は趣意書に詳しい。
当面の課題は、全国的趨勢に立ちおくれている

同窓会設立に熱い想いを

発起人会長 松橋英幸

信州大学 教育学部 同窓会報

信州大学教育学部同窓会報

【設立総会記念号】

発行人 松橋英幸
事務局 長野市西長野6ノロ
信州大学教育学部
美術科研究室内
TEL. (0262) 32-8106 (代表)

大学院の設置にある。学部の施設、内容の充実をはかることは、本県教育界にりっぱな人材を送り出すことに資するばかりでなく、教育現場を支えるうえにも緊急、必須の課題である。教育をめぐる環境に日々にきびしさが加わり、教育課題が山積する今日、学部の研究と現場の実践が連携の道を大きく開くことは急務である。その意味で同窓会に期待される役割は大きい。

このような種々の課題に取り組む開かれた交流親睦の会として、われわれの同窓会の設立を決意した。設立の趣旨に賛同され、すべての同窓生が入会されることを発起人一同心から期待したい。



最近の学部全景(撮影 昭和60年10月28日)

(昭和二七年度卒業 鍋屋田小学校校長)



信州大学教育学部同窓会の発足に際して

信州大学長 北條舒正

今回、永年の懸案でありました信州大学教育学部同窓会が、世話人の皆さんの大変な御尽力により成立の運びとなりましたことは、御同慶の至りであります。

昭和二四年の創立以来、その運営は単科大学の集合体のように、各学部ごとに行われている感が強いのであります。したがって、現実には総合大学としての機能の發揮ができないのは残念であります。

学問分野は学際化し、従来の学部単位で対応することは益々困難になって来ました。本学には八つの専門学部を擁していく、これを基盤にして総合することができれば、あらゆる学際分野の問題にも十分対処することが可能であります。そのためには皆が一体感を持つことが大切であります。

総合大学院博士課程を設置したいという考えの中には、そういった願いもあるものと思えます。我が国の大手では、最初に画像情報ネットワークの予算化が認められたのも、本学の事情が理解されたものであると考えています。社会人教育、生涯教育等は、これから重要な国家的課題となります。このような問題にも信州大学が一体として当たれば、十分対処できるものであります。

一般社会から見ると、個々の学部の問題でもすべて信州大学の問題として受け取られています。我々は別の学部のことと思つても、社会ではそのように受け止めないのが現実です。

すでに全学部卒業生が三万数千名を超えています。これは市の人口をオーバーする数です。民主主義社会では、数(量)はまさにパワーであります。ひとり一人はたとえ弱くとも、まとまれば大きな力であります。国立大学九五の中で、一〇数番目の入学定員をもっています。その力は毎年増大するわけです。

今後の信州大学の発展に、このような力を役立て頂きたいと思います。それがまた同窓生ひとり一人の力につながるものであります。国立大学でも、学部を超えた同窓会の連合を作っている所がふえて来ました。同じような考え方をしているのではないでしようか。ただ、我々が注意しなければならない点は、大学と同窓会の関係が深まれば新しい問題も起りうるわけです。それはややもすればお互いに干渉しあって、困ったことも生じうるのではないかということです。

教育学部同窓会が目的とされていて、その成果が上がって、益々発展されることを祈念するとともに、信州大学同窓会連合会のメンバーの中心的役割を果たして頂けるよう期待して、お祝いの言葉にかえます。

同窓会設立総会にいたる

経過報告

学部草創期の同窓会設立の動き

◇昭和二六年一月から三月にかけて 第一回二年制修了式直前に学生会で同窓会設立準備委員会を設け同窓会規約案を作成したが成立に至らず。

◇昭和五四年九月一五日 一期会三〇周年記念事業を実施するにあたり、同窓会設立希望が出され、研究委員会によつて発足する。

教育学部同窓会問題研究委員会

◇昭和五九年九月二五日 長野市において全県一期会総会が開催され、岡宮一郎教育学部長より同窓会設立の要請があり、これを受けて「信州大学教育学部同窓会問題研究委員会」が北信一期会実行委員会によつて発足する。

◇昭和六〇年一月七日 北條舒正信州大学長より

教育学部長に同窓会設立の要請がなされる。

◇昭和六〇年四月一日 信州大学七学部に同窓会が設立され、「信州大学同窓会連合会」が発足した

が、教育学部だけが同窓会を持たず、オブザーバー的の存在となる。

◇昭和六〇年八月四日 研究委員会で同窓会設立の答申書に關わる基本構想をまとめること。

教育学部同窓会設立準備委員会

◇昭和六〇年九月一五日 小諸において全県一期会が開催され、研究委員会による「信州大学教育学部同窓会の設立の必要性を認める」の答申書の提出がなされる。構成員の範囲、今後の推進活動の方針等、提案どおり承認される。会長には千原勝美教育学部長を推戴する。

◇昭和六一年一月四日 第一回設立準備委員会が開催される。会長の選任等、基本問題の検討がなされる。

(福岡県出身、昭50繊維学部長、昭56～現職)



信州大学教育学部同窓会設立趣意書

謹啓 時下いよいよ清祥にご活躍のことと拝察いたし、大慶に存じあげます。

さて、私どもの学んだ信州大学教育学部は、昭和二十四年六月の開学以来四十年になろうとする歳月を経み、一万二千余人の同窓生を世に送り出していますが、ご承知のとおり今日まで同窓会は存在しませんでした。今般、同窓会設立の議が起り、発起人会で鋭意検討の結果、同窓会の設立にふみきり設立を具体化する運びにござつきました。その事情と経緯を申し上げ、同窓生各位のご賛同を仰ぐ次第です。

このたび、同窓会設立の機運が醸成されたのは、つぎのような事情に根ざしています。

一 信州大学各学部につきつぎと同窓会が設けられ、昭和六十年四月一日には全学部による信州大学同窓会連合会が発足しました。連合会は、昭和六十年六月二十七日長野県議会が信州大学大学院総合研究科（博士課程）の設立を議決したのに応じ、その実現運動等を展開はじめています。この連合会には教育学部も当然加盟していますが、八学部中唯一、教育学部には同窓会が存在せず、そのためオブザーバー的参加を余儀なくされ、教育学部同窓生の総意を反映できないまま事態がすんでしまう実情にあります。

二 信州大学各学部には大学院修士課程、医学部には博士課程が置かれ、他方、全国の教育系大学でも大学院設置校が増加する趨勢にあります。しかし、教育学部では、大学院はじめ施設設備等の整備充実の立ちおくれを否めません。教育学部の整備充実をはかることは、長野県下教員養成の質的向上を確保するために重要なばかりでなく、これまで薄かった学部と教育現場との実りある有機的交流を深めていくためにも、必須の課題と思われます。これをおしすすめるには、教育行政の実態上、同窓生の力を結集し強力に運動をすすめていくことが、不可欠の要件となります。

三 教育学部発足後まもない昭和二十六年、すでに同窓会設立の動きが生じ、会則案策定にまでいたりながら発足を見合せたことがあります。その後もいくたびとなく、同窓生および学部教官等のなかからその声があがりながら、実現をみずくに今日におよびました。おそきに失しきらいはありますが、現在の状況は同窓会設立の好機と思われます。同窓会は、今までなく同窓生相互の親睦をはかり母校の発展に寄与することに主眼がありますが、長野県下教育界が総力をあげて教育荒廃の難局に立ち向かっている現状からすれば、さまざまな結集のなかの一つとして教育学部同窓会が応分の活動を果たすことも期待されると思われます。

およそ右のような状況から、同窓会設立の機は熟していると考えられます。昭和五十九・六十兩年度、同窓会問題研究委員会、ついで同窓会設立準備委員会が設けられてさまざまな検討を重ね、昭和

◇昭和六年二月二三日 第二回設立準備委員会。各卒業年次別に発起人の人選が行われる。同時に、各種草案の作成分担がなされる。

◇昭和六年五月一一日 第三回設立準備委員会。設立発起人名簿の検討がなされる。趣意書、会則、発起人委嘱状の原案の検討審議が始まる。

◇昭和六年七月六日 第四回設立準備委員会。発起人名簿及び委嘱状の送り先等が話し合われる。同窓会設立趣意書、会則案が検討、修正される。

教育学部同窓会設立発起人会

◇昭和六年七月六日 発起人に委嘱状及び依頼状が発送される。

◇昭和六年八月一一日 教育学部において第一回設立発起人会が開催され、役員の選出がなされた。会長には松橋英幸氏が選出される。設立趣意書は原案どおりに承認される。

◇昭和六年一二月七日 教育学部において第一回発起人会常任委員会が開催され、会則案が決まる。

◇昭和六年一月六日 教育学部において第二回設立発起人会が開催され、会則案の検討がなされるとともに、同窓会設立総会準備の基本構想が詰し合われる。千原勝美教育学部長より激励のあいさつがあった。なお、終身同窓会費として一万円の額が決められる。

◇昭和六年五月一〇日 教育学部において第二回発起人会常任委員会が開催される。設立総会の会場、日程、進行方法等が話し合われ、各係分担が決定される。総会案内等の作成及び発送方法について検討され、「信州大学教育学部同窓会報」設立総会記念号に総会案内を載せ、各地区の同窓生に送付することを確認する。

◇昭和六年六月二八日 教育学部において第三回発起人会常任委員会が開催され、各地区代表者に総会案内が発送される。

六十一年度には各卒業年次代表者による同窓会設立発起人会が設置され、学部教官とも意志疎通しつつ具体的な対処策を研究協議して参りました。この結果、このたび信州大学教育学部同窓会の創設を期し、左記のとおり設立総会を開催することに決しました。

つきましては、同窓生各位におかれましては、母校の充実発展を期し同窓生相互の親睦提携を深めること、すんで同窓会の設立に向けご賛同ご尽力くださるよう、発起人一同心からお願ひ申しあげます。

記

一日

時

昭和六十二年八月十一日(火)午前十時三十分より

一
会
議
事長野市西長野六ノロ
信州大学教育学部同窓会設立に関する件

昭和六十二年一月六日

佐	青	閑	今	小	藤	木	牧	松	明	玄	義	次	雄	弘	小	平	荻原	安	坂	田	順			
橋	英	幸	深	澤	(前島)	よしの	田	中	純	王	王	雄	久	生	村	昭	三郎	洋	工藤	山崎	北	沢		
大	井	古	川	胡桃	沢	一	吉	越	和	吉	越	彦	博	田	井	花	岡	味	田	森	水	田		
岡	田	田	前	内	藤	貞	雄	光	雄	雄	雄	彦	彦	豊	酒	竹	花	五	倉	高	清	飯	山	
行	田	稻	稀	土屋	(棚原)	重人	稻	田	秀	実	一	敏	夫	俊	八	純	隆	和	孝	厚	忠	勇	大	竹
瀬	田	瀬	市	稻	田	一郎	田	祐	美	雄	之	通	喜	信	司	郎	夫	夫	夫	稳	雄	文	内	岡
下	條	(矢口)	周	下	林	和	宮	宮	瀬	田	和	衛	喜	清	信	安	宏	勇	正	作	博	人	大	竹
東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	東	京	竹

敬具

6月

首都圏だより

清水厚実

一、在京卒業生の会「信山会」などの活動 東京では戦後間もなく長野師範(男・女)、長野青年師範など、旧制教員養成機関を卒業した教師が中心となって「信山会」を作り、お互いの交流を深める努力をしてきた。

現在は信州大学教育学部の卒業生も、この組織に参加し、先輩、後輩が一丸となって東京都の教育の進歩と発展に貢献している。いま、会長には元全日本中学校長会長、前柏江市教育長の土橋莊司先生をいただき、庶務部、会計部、研修部、対策部などのセクションをおき、活発な活動をしている。とりわけ研修部は年数回にわたって研修会を開き、校長・教頭など管理職になる皆さんのが強会を行なうなど、卒業生のニーズにも応えている。

また、「信山会」とは別に「みすず会」という組織があり、これは「信山会」に参加しているものの中、長野県出身で東京あるいはそれ以外の地域の教員養成機関などを出て、東京都の学校または文部省や教育委員会などの機関に勤務しているものによって組織されている。この「みすず会」は「信山会」に比べて活動がやや消極的であるため、今年は名簿などの整理を行い、その組織と活動の強化を進めることにしている。

二、ぜひ作ってほしい同窓会

私は信州大学教育学部昭和二八年の卒業生で、いわば四年制の第一回生となるが、私たちとは昭和二三、二四年に長師、長野青師、信州大学のいずれかに籍のあったものを糾合して「信大一期会」なる組織を作り、毎年長野県下の各地で順番に同窓会を開き、お互いの友好を深めていた。今年は中信支部が当番となって、松本で盛大

同窓生各位

安池田桐大片岸佐飽青阿天上浦小多清宮山白赤小池春青青宮
 藤田中山西桐田木田嶋部田原野柳井水崎崎沢羽池田日本木木入
 庄正優勝孝芳幸住靖藤一紀義幸有重孝貞芳賢教和
 一幸子次一之弘敬敏人子雄雄和男視二信孝行幸博子正郎司紀久
 川小柳澤竹田閑上嶋(竹内)飯田(長沢名保)小大竹中小新寺城北倉伊柄大
 島林沢田松鍋山川村林塚内澤原井池島宇佐美島藤沢西
 正充宏隆典説恒智研尚英準教忠一頼澄秀憲昌道
 強彦人浩之行子治晴美一三雄一明雄秀利枝男信樹勲治夫
 小古高津原奈馬塩加大伊小藤別古神後原中西大小坂佐栗近
 林林田野野山井場入藤口藤林田大沼府田田藤村沢熊林口藤林藤
 令尚幸範長純和義すみ元記秀正芳浩安政正洋和正
 子弘穂彦三久光子幸人子誠幸桂一英孝厚志彦彦誠雄一雄義
 藤滝前野中丸宮田北山久保(石坂)古屋(柳沢)山崎(寺島)保刈(寺島)小武松藤東中等々塙
 谷沢川澤村山本中田富岡茂樹(山田)敬子(田中)典男(吉崎)俊二(吉崎)世子(吉崎)悦
 和勇重雅広隆耕和毅典則樹守治(吉崎)俊二(吉崎)世子(吉崎)悦
 村宮油宮山水宮矢中佐宮樽山岸崎山松内若柳森本(平林)丸三玉早山和歌月
 松沢井崎崎野下口谷藤澤田藤岸崎山松内若柳森本(平林)丸三玉早山和歌月
 和祐陽雅三千昌昭真田美志文雄郎武哲彦幸彦信哲彦幸彦信
 はづき幸彰子一哲彦靖聰代道彦

事務局 〒380 長野市西長野六ノロ
 信州大学教育学部美術科研究室 気付

に開かれる予定である。

この「一期会」の会合において、あるいは東京の「信山会」の会合においても、信州に同窓会の幹部や私たち一期会の同期生(二六名)にその情報を伝えたところ、皆さん大変よろこばれ、「一日も早く同窓会を作つてほしい」と大きな反響があり、強い期待が寄せられた。その後、同窓会設立準備事務局から準備会の開催案内があつたので、昨年八月一日に長野の会に出席したところ、(1)信州大学の八学部中同窓会のないのは教育学部のみであること、(2)教育学部に大学院の設置が必要であります、そのためには同窓会がなければならぬことなどの理由を聞かされ、改めて一日も早く同窓会を作らねばと痛感した次第である。その待ちに待つた同窓会の設立総会が今年八月一日に開かれることになったので、東京からもできるだけ多くの人が参加し、同窓会設立をみんなで祝うようしたいと、いまから準備をしていく。最後になつたが、この同窓会設立にあたって公私誠に忙しいところ、地元の方々が誠心誠意努力されることに心から感謝と敬意を表したい。



信州大学教育学部同窓会会則（案）

第一章 総 則

第一条 本会は信州大学教育学部同窓会と称する。

第二条 本会は事務局を長野市西長野六ノロ信州大学教育学部内に置く。

第三条 本会は会員相互の親睦を図り、母校との連携を保ち、その発展に寄与することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1 会員の親睦に必要な事項

2 母校の発展に関する事項

3 その他必要と認められる事項

第五条 本会は必要に応じて各地区に支部を置くことができる。

二 支部の設置及び運営に関する事項は、理事会の承認を得て各支部が定める。

第二章 会 員

第六条 本会の会員は次のとおりとする。

1 正会員

信州大学教育学部に在籍した者

2 特別会員

信州大学教育学部元教官

(3) 前項以外の者で理事会の承認を得た者

第七条 正会員は終身会費として、一万円を納入するものとする。

二 昭和六十三年度以降入学生は、入学時に終身会費一万円を納入するものとする。

第三章 役員等

第八条 本会に次の役員を置く。

1 会長 一名

2 副会長 二名

3 理事 若干名

4 幹事 若干名

5 監事 若干名

第九条 役員は、次の職務を行う。

1 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 理事は会員の代表として本会の運営に当たる。

4 幹事は本会の実務に当たる。

5 監事は本会の会計を監査し、総会に報告する。

第十条 役員は次により選出、または委嘱する。

1 会長は総会において正会員中より選出する。

2 副会長は会長が正会員中より推せんし総会の承認を得る。

3 理事の選出は前号に同じ。

4 幹事は会長が委嘱する。

5 監事は総会において正会員中より選出する。

第十一条 役員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

二 検査による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

三 役員は、任期が満了しても後任者が就任するまではその職務を行う。

第四章 名誉会長及び顧問

第十二条 本会に名誉会長を置き、教育学部長を推戴する。

第十三条 本会に顧問を置くことができる。

第五章 会議

第十四条 総会は、原則として毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。

1 会則の改廃

2 役員の選出

3 事業及び決算報告

4 事業計画及び予算

5 財産の管理及び処分

6 顧問の推举

7 その他必要事項

二 総会は会長が招集する。

第十五条 会長は必要と認めたとき、臨時総会を開催することができる。

第十六条 総会の議長は出席会員中より互選する。

第十七条 総会は日時、場所、付議すべき事項等を示して招集する。

第十八条 総会に出席できない会員は、あらかじめ文書をもって意見を表示することができる。

第十九条 総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第二十条 総会は議事録を作成し、議長及び出席者代表二名が署名捺印の上これを保存する。

第二十一条 理事会は正副会長及び理事によって組織する。

第二十二条 理事会は会長が必要と認めたとき、または理事の五分の一以上上の要求があつたとき、開催する。

第二十三条 理事会は会長が招集し、議長となる。

第二十四条 理事会の議事は出席者の過半数で決する。

第二十五条 理事会は必要に応じて委員会を置くことができる。

第六章 会計

第二十六条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもって充てる。

第二十七条 本会の会計年度は毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日におわる。

付 則
この会則は昭和 年 月 日から施行する。

信州大学 同窓会設立総会の開催（通知）

日時 昭和62年8月11日（火）午前10時30分～

会場 信州大学教育学部 東校舎5階 E504番教室

次第 ① 開会

② 発起人会会長挨拶

③ 議長団選任

④ 議事録署名人の選任並びに書記の任命

⑤ 議事

第1号議案 信州大学教育学部同窓会設立に関する件

第2号議案 同上同窓会会則の承認に関する件

第3号議案 同上同窓会役員の選任に関する件

⑥ 来賓祝辞

信州大学長 北條舒正殿

長野県知事 吉村午良殿

信濃教育会長太田美明殿

⑦ 来賓紹介ならびに祝電披露

⑧ 閉会

総会終了後、学内いづみ会館において、設立記念祝賀会を開催します。こちらへもふるってご参加ください。

同窓会設立を祝して

教育学部長 千原勝美



今夏の佳日を期して同窓会設立総会が開かれ、学部創設40周年目前に学部創設40周年となりました。まさに快挙であり、まことに慶賀にたえないところであります。

数年前、学部創設30周年記念事業として、『卒業生名簿』、覆刻『信州大学教育学部九十年史』および『信州大学教育学部三十年誌』が刊行されました。たまたまこの編集に関わってきた者として、『卒業生名簿』編集後記で、「名簿の編集を通して、二万をこえる卒業生の方がたと、ひととき小さいながらも一つのパイプが通じた。この小さいパイプを通じて血が通い、一〇〇年余の歴史が脈打つ一つの生命体を構築したもののようと思われる。」これを契機として、将来同窓会のようなものが作られてゆく土台となればとも思う」と記して結んだことが思い出されます。

『学窓そして三十年』に結集された一期生の方がたのなみなみならぬご尽力や、各期関係者各位のご理解・ご協力・ご推進によって、学部に在籍された方がたを正会員とする同窓会が、ここに設立を迎えるとしていることに対して、心からの敬意と祝意、ならびに感謝の意を表する次第であります。

申すまでもなく同窓会は、会則案第四条1にありますように、「会員の親睦に必要な事項」のことがあります。このエネルギーが設立趣意書に県下教育界が総力をあげて教育荒廃の難局に立

ち向っている現状からすれば、さまざまな結果のなかの一つとして教育学部同窓会が応分の活動を果たすことも期待されることと思われます。」とされていることは、重要な視点であり力強いことと存じます。

一方、会則案同条2で「母校の発展に関する事項」のことがあり、趣意書に「大学院はじめ施設設備等の整備充実」、これを「はかることは、長野県下教員養成の質的向上を確保するために重要なばかりでなく、これまで薄かった学部と教育現場との実りある有機的交流を深めていくためにも、必須の課題」とされていることは、まことにあります。がたく、その趣意に心が打たれます。同時に、同窓会の各位に対し、学部の責務の一層の自覚と遂行に、決意を新たにするものであります。教員養成として卒業生の方がたの教育現場での実践、これが有機的に働くことによって、未来に向けて

の教育の創造に、一つの力となることを確信いたしたいと思います。

同窓会設立によって、信州大学同窓会連合会の正式メンバーとして加わることになります。大学レベルでの役割も果たされることになります。

すでに学部に在籍された方がたは一万二千名をこえています。多くは県下教育関係者として活動され、一方家庭の人として子女の教育にも努めています。これが同窓会として一つに結集されることは、学部が各位の在籍の場であつたことと関わり、格別の親近性・緊密性をもたらすものと存じます。

ここに改めてその設立をお祝いいたし、各位に敬意を表するとともに、今後のご発展を祈りたいと思います。併せて学部の整備充実に対しても、時に応じ事に即してのご理解・ご協力・ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

(京都府出身、昭47信州大学教授、昭60(現職)

終身会費納入のお願い

ご承知のように、同窓会の設立には相当の資金が必要となりますので、会員の皆さんのご協力をお願いします。同窓会費の納入は、

同封添付の払込み用紙をお使いください。

この用紙を郵便局か八十二銀行(本・支店)でお使いになると、振込み手数料はいりません。領収書は発行いたしませんのでお含みおきください。

編集後記 まだ、正式の発会を見ない同窓会の会報をお届けすることの論理矛盾を感じながら、さらに同窓会の是非論のあることも承知しながら、内外の諸状況を踏まえて、そこに新しい意味を見つけようという方向を推進した次第です。各位からのご高見ご意見をお待ちしています。なお、当面は、会報年一回の発行を予想しております。気品と格調の高い題字は、学部国語科教官、日展無鑑査の市澤要三(号静山)先生から頂きました。今後、この同窓会が継続していく限り、力強く巻頭を飾らせていただくものと存じます。

末尾ながら、ご繁用中貴重な玉稿をお寄せ頂きました信州大学長北條舒正先生、同教育学部長千原勝美先生に心より厚く御礼申し上げます。